

8 就学後の支援



いよいよピカピカの小学生。
就学後のお子さんの支援についてご紹介します。

①就学援助

市内に住所があり、市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者が経済的理由によって修学が困難と認められる場合、保護者に対して学用品費などの一部を援助します。

内容	助成対象となるもの ・学用品費 ・通学用品費 ・校外活動費 ・修学旅行費 ・学校給食費 ・医療費（う歯などの学校病） ・新入学児童生徒学用品費など（4月1日から援助開始となった小・中1年生のみ）
注意	☆申請をした月の翌月分から援助開始となります。（4月申請分を除く） ☆申請は毎年度必要となります。
申請に必要なもの	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 振込口座がわかるもの <input type="checkbox"/> 所得証明書（1月2日以降に吉川市に転入された方）
問合せ	教育総務課 電話：048-984-3565 FAX：048-984-3562

②学童保育室

学童保育室は、保護者の就労又は疾病などにより、放課後に家庭で保育することができない小学生の児童を保護者に代わって保育をすることで、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

保育時間	学校開校日：放課後～午後6時30分 学校休校日（平日）：午前7時30分～午後6時30分 " （土曜日）：午前8時～午後6時30分 長期休業日（平日・土曜日）：午前7時30分～午後6時30分 ※午後7時まで延長保育あり
保育料	月額7,000円 別途おやつ代2,000円 延長保育利用の場合：月額1,000円
注意	☆入室を希望する日の10日前までの申請が必要です。
申請に必要なもの	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 児童台帳 <input type="checkbox"/> 保育が必要な理由がわかる書類 （内容により必要な書類が異なりますので、事前にご相談ください）
問合せ	保育幼稚園課 電話：048-982-9528 FAX：048-981-5392

③少年センター

○教育相談

学校や家庭での教育に関する悩みについて相談を受けます。

時間	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時 土曜日・日曜日・祝日 時間応相談（予約が必要です。）
----	---

○適応指導教室

学校へ行きたくても行けない子どもたちに、個々に応じた学習活動や心の安定を目指し、運動や作業などの体験活動を行いながら、再び学校へ通えるよう支援します。

開設日	月曜日から金曜日
活動内容	学習・運動・調理実習・ボランティア活動・体験学習など
注意	☆事前に電話連絡及び相談が必要です。

■問合せ 少年センター 電話 048-981-3863 FAX：048-981-3863
相談専用 048-981-3864